

サ住協が中立的な立場で問題を解決します。

サービス付き 高齢者向け住宅に ご入居中の皆さまへ 専用相談窓口 にお電話ください

先日入院したんだけど、
入院期間中のサ付き住宅の
費用の支払いを求められたの。
どうしてかしら？

往診医や
ヘルパーさんと
気が合わない。
変更できないの？

契約した
内容と実際が
違うんだけど。

■ サービス付き高齢者向け住宅 (サ付き住宅)とは

高齢者単身、夫婦世帯が安心して居住できる賃貸等の住まいです。平成23年10月、「高齢者住まい法」の改正により新しい制度のもと、登録が開始されました。

■ サービス付き高齢者向け住宅協会 (サ住協)とは

サ付き住宅利用者の権利を守るとともに、サ付き住宅事業及び付随サービスの品質を高め、高齢者のよりよい生活に寄与することを目的に活動を行っています。

サービス付き高齢者向け住宅 ご入居中の皆さま専用相談窓口 **無料**

サ住協では、お住まいの住宅または生活に関する相談・苦情解決のお手伝いをしています。
何かお困りの点がございましたら、お気軽に電話またはメールでご相談ください。

☎ 03-6433-2200 **✉ info@kosenchin.jp**

●受付日:月～金曜(祝日を除く) ●受付時間:午前9時～午後5時

[事務局]〒140-0002 東京都品川区東品川四丁目12番8号 品川シーサイドイーストタワー3階

当窓口では、サービス付き高齢者向け住宅の斡旋や紹介はいたしません。

●お聞きした個人情報は、サービス付き高齢者向け住宅協会にて管理させていただきます。第三者に開示・漏洩することはありません。●ご相談者さまが反社会的勢力であることが明らかになった場合や、恫喝のまたは脅迫的な言動があった場合、また公序良俗や社会的公正性に反する行為等に関連する事案の場合などにおいては、当協会は苦情等には応じませんので、ご了承ください。



一般財団法人 サービス付き高齢者向け住宅協会